

食品安全情報 No. 9 / 2004 (2004. 04. 28)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

食品微生物関連情報

--- page 1

食品化学物質関連情報

--- page 14

食品微生物関連情報

● WHO Department of Food Safety

<http://www.who.int/foodsafety/en/>

Food Safety News No.10

16 April 2004

<http://www.who.int/foodsafety/publications/newsletter/10/en/>

1. コーデックスへの参加国増加のための FAO/WHO Project and Fund 最新情報

Latest from the FAO/WHO Project and Fund for Enhanced Participation in Codex

2004年3月現在、寄付などにより50万ドルの資金が集まり、Codex Trust Fundの全面的活動が可能となった。これにより、コーデックス食品衛生部会にガーナ、インドネシアおよびパプアニューギニアが参加できることになった。Trust Fundに関する情報は以下のサイトでダウンロードできる。

<http://www.who.int/foodsafety/codex/trustfund/en/>

2. 二枚貝中の生物毒素に関する FAO/IOC/WHO 合同専門家会議のためデータ募集

Call for data for the Joint FAO/IOC/WHO Expert Consultation on biotoxins in Molluscan Bivalves

FAO, IOC (政府間海洋学委員会 - 国連教育科学文化機関、Intergovernmental Oceanographic Commission of UNESCO) および WHO が、2004年9月に標題の会議を開催する。このため、この分野に関するデータや情報を募集している。詳細は以下のサイトでダウンロードできる。

<http://www.who.int/foodsafety/chem/meetings/biotoxin/en/>

3. 第36回コーデックス食品衛生部会(CCFH)のお知らせ

36th Session of the Codex Committee on Food Hygiene (CCFH)

CCFH は乳および乳製品の衛生規範のドラフトを完成し、Food Safety Objective および

Performance Objective、Performance Criterion に関する定義を、承認と採択のためコーデックス一般原則部会 Committee on General Principles(CCGP)に送ることで一致した。報告書はまもなく以下のサイトに掲載される見込みである。

<http://www.codexalimentarius.net/>

4. コーデックスへの科学的助言のあり方

Provision of Scientific Advice to Codex

コーデックスと加盟国への科学的助言のあり方について開催されたワークショップの報告書全文が以下のサイトで入手できる。要約と推奨事項は Codex Contact Points に配布されている。FAO および WHO へのコメントは 5 月 15 日まで受け付ける。

http://www.who.int/foodsafety/codex/en/workshop_report.pdf .

5. 人間以外への抗菌薬の使用と耐性に関する FAO/WHO 合同ワークショップ

Joint FAO/WHO Workshop on Non-human Antimicrobial Usage and Antimicrobial Resistance

ジュネーブとオスロで開催された標題の会議により、将来への指針に関する提案が発表された。提案には、Codex/OIE タスクフォースの編成、WHO による「極めて重要な」抗菌薬のリスト作成が含まれている。コーデックス食品衛生部会は、6 月末に開催されるミーティングでこの提案について検討することを支持している。ワークショップの報告書全文（ジュネーブ分）と要約（オスロ分）が以下のサイトで入手できる。

<http://www.who.int/foodsafety/micro/meetings/en/>

5. 粉末調整乳中の *Enterbacter sakazakii* など微生物

Enterbacter sakazakii and Other Microorganisms in Powdered Infant Formula (PIF)

2 月 2～5 日に開催された FAO/WHO 合同ワークショップの報告書の新しい案文、Q and A が、以下のサイトから入手できる。

<http://www.who.int/foodsafety/micro/meetings/feb2004/en/>

● FDA

<http://www.fda.gov/>

FDA News

April 26, 2004

FDA が輸入食品の安全性を確保するための追加規則導入を提案

FDA Proposes Additional Rules to Ensure the Safety of Imported Food

FDA が、輸入食品検査に関する民間検査機関の利用にも対応する新しい規則を策定することになった。検査方法やその検証システム、報告システムにも言及する。

<http://www.fda.gov/bbs/topics/news/2004/NEW01057.html>

● USDA-FSIS

http://www.fsis.usda.gov/index_archive.htm

News and Information

FSIS Constituent Update: April 23, 2004

1. USDA の新しい食品安全ウェブサイト

USDA Launches Consumer-Friendly Food Safety Web Site

FSIS が食品安全ウェブサイトを刷新した。食品安全に関する最新情報を消費者により易しくかつ迅速に提供できるように改めた。<http://www.fsis.usda.gov> あるいは http://www.fsis.usda.gov/Food_Safety_Education/Ask_Karen/index.asp#Question からは、消費者の質問に FSIS のバーチャル代表者”Karen”が答えるシステムも利用できる。

2. 食品安全へのイニシアチブに関する報告

FSIS Report to the Secretary on Food Security Initiatives

4月22日、バイオテロから米国の食品を守るために取り組まれていた計画の詳細が発表された。ジョージア州 Athens に、レベル3のバイオセーフティ施設が開設され、緊急事態のための準備と対応を行い、生物・化学・放射線テロの専門知識のレベルを向上させることに重点が置かれる。

・その他6つのニュースが掲載されている。

<http://www.fsis.usda.gov/oa/update/2004/042304.htm>

● CFIA

<http://www.inspection.gc.ca/english/toce.shtml>

4月23日付け鳥インフルエンザ最新情報

鳥インフルエンザへの感染が判明した商業的養鶏施設が37になり、すべての施設の鶏が処分されることになった。Backyard flocks といわれる小規模の10の施設でも陽性が確認され、ここの鶏も処分される。管理地域では処分と検査が進行中であり、現在までのところ、200以上の農場に陰性結果が出ている。

<http://www.inspection.gc.ca/english/anima/heasan/disemala/avflu/situatione.shtml>

● EU Food Safety – From the Farm to the Fork

http://europa.eu.int/comm/food/index_en.htm

EU 新加盟国への安全基準

Safe food in an EU of 25 Member states: final steps towards enlargement on 1 May

5月1日にEUに加盟する10カ国はEUの食品安全基準を満たすよう準備を進めてきたが、これが最終段階に入った。また、EUは5月1日に新しく設立される37のborder inspection post（第三国からの動物性食品輸入を管理する機関）についての詳細も発表した。新加盟国は5月1日までにそれぞれの国の規則をEUの規則に一致させることになっている。未了の事項については、EUが新加盟国の当局と協力して解決していく。新加盟国は、食品と食餌の安全に関する全国的サーベイランスネットワークの設立、研究所の改善、管理システムの最新化、遺伝子組み換え食品の管理、検査官など職員の訓練など様々な面で大きな進展を遂げた。チェコ、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、ポーランドおよびスロバキアでは5月1日に間に合わない施設が多く、最長3年間の移行期間をおくことになった。移行期間中、製品は国内でのみ販売される。

http://europa.eu.int/rapid/start/cgi/guesten.ksh?p_action.gettxt=gt&doc=IP/04/485|0|R APID&lg=en&display=

● Eurosurveillance

<http://www.eurosurveillance.org/index-02.asp>

Vol. 8, Issue 17

23 April 2004

1. 台湾で *Salmonella enterica* 血清型 Choleraesuis の多剤耐性株が検出される

New multiresistent strain of *Salmonella enterica* serotype Choleraesuis detected in Taiwan

サルモネラ敗血症 *Salmonella septicaemia* の治療薬である ceftriaxone と ciprofloxacin に耐性の新しい株が分離された。ceftriaxone 耐性を発現する *ampC* 遺伝子がトランスポゾン様可動性因子 mobile element 上に乗し、伝達性プラスミドに挿入されることがわかり、また ciprofloxacin 耐性は *gyrA* と *parC* の突然変異によるものであることが判明した。この株は、台湾の敗血症患者から分離された。食道がんの既往のあるこの患者は imipenem-cilastatin で治療していたが、サルモネラ感染による敗血症で入院7日後に死亡した。分離された株は非常に病原性が強く、ciprofloxacin や第三世代 cephalosporin ceftriaxone だけでなく、ampicillin, chloramphenicol, gentamicin および trimethoprim にも耐性であった。さらに、ceftriaxone 耐性因子は、感受性細菌に感染可能な伝達性プラスミドに乗っていた。台湾など極東諸国では *S. Choleraesuis* 感染が比較的多い。ヨーロッパではヒトの *S. Choleraesuis* 感染は稀でありブタからの分離が多い。さらに1994～2003年以降のヒトからの分離株のほとんどが重要な抗菌薬に対して感受性である。台湾の分離株が、人間に伝播する前に食用動物宿主内で獲得されたものであるのか否かは不明である。薬剤耐性のサルモネラ菌株を迅速に検出し、蔓延を防ぐためには、常時サーベイランスを行うことが不可欠である。

<http://www.eurosurveillance.org/ew/2004/040423.asp#2>

2. イングランド、ウェールズおよび北アイルランドにおける旅行由来疾患

Travel associated illness in England, Wales and Northern Ireland: report calls for improved surveillance systems

英国国民の外国旅行が増加しているが、感染症の原因となる旅行のサーベイランスがこれに追いついていない。2003年、Travel Health Surveillance Section が設立され、旅行由来疾患の合同サーベイランス報告”Illness in England, Wales, and Northern Ireland associated with foreign Travel”が発表され、以下の問題が指摘された。

(http://www.hpa.org.uk/infections/topics_az/travel/publications.htm から入手可能)

- ・ サーベイランスシステムの対象が重症の疾患に偏りがちである。
- ・ 危険度の高い人口集団や環境を明らかにするには人口統計データが必要である。
- ・ 旅行と疾患の関係を確認するには、旅行と症状開始日に関するデータがさらに必要である。
- ・ 疾患の転帰に関するデータがさらに必要である。
- ・ 各国の微生物に関して一致した分類が必要である。
- ・ 多くのサーベイランスシステムでは症例同士を関連づけることができないため、外国での共通感染の可能性を確認することができない。
- ・ 外国での非感染性疾患に関する情報が少ない。(海外でのイギリス人の死亡例の約 16% が事故によるということは知られているが)

報告によると、最も多い旅行由来疾患は胃腸疾患であり、大部分がサルモネラ感染によるものであった。レジオネラ症、マラリア、ライム病については適切なサーベイランスがあるが、リーシュマニア症、糸状虫症/フィラリア症、トリパノソーマ症などその他の感染症ではデータ不足である。

<http://www.eurosurveillance.org/ew/2004/040423.asp#4>

● ASEPT

<http://www.asept.fr/>

2004年3月17～18日にフランスの Laval で第5回 ASEPT 国際会議が開催された。ヨーロッパと北米のリステリアならびにリスクアセスメントの専門家が会合し、「リステリアモノサイトジェネスおよびリスクアナリシス」について30題あまりの発表があった。この会議では、食品安全におけるリスクアナリシス、規制問題、リステリアに関する恒常的な問題に重点を置き、リスクアナリシスの3つの要素（リスクアセスメント、リスクマネジメントおよびリスクコミュニケーション）と種々の疑問点がリステリアを例にとりて討論された。

<http://www.asept.fr/lmra.htm>

● ProMED-Mail

<http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1000>

1. コレラ、下痢の最新情報

Cholera, Diarrhea & Dysentery Update 2004 (07)

April 27, 2004

コレラ (ブラジル)

ブラジル東部の Pernambuco 州で急性下痢症状の患者が増加しており、重症患者 2 人が死亡した。2 人は O1 Ogawa 陽性であったが、他の患者はコレラ菌陰性であった。

コレラ (南アフリカ)

2004 年 3 月の発生以来、North West Hospital でのコレラ患者が 136 人になり、死亡者は 2 人である。

下痢 (バングラデシュ)

2004 年 3 月第 1 週に、下痢患者が 653 人になり、1 人が死亡した。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:5629870596646713104::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,25250

2. ウシに炭疽菌 (アルメニア)

Anthrax, Huma & Livestock – Armenia (Shirak)

April 27, 2004

アルメニアの Shirakskaya で、炭疽菌により 40 頭の牛が死亡した。この肉を食べた犬も死亡した。人間が曝露した可能性があるため、検査が行われている。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:5629870596646713104::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,25241

3. 2003 年シベリア西部の鳥にウエストナイルウイルス

West Nile Virus, Birds, 2003 – Russia (Siberia)

April 26, 2004

2003 年夏、西シベリア南部の鳥 (死亡した鳥 18 羽を含む 32 検体) を検査したところ、2 種の鳥にウエストナイルウイルス(WNV) が見つかった。陽性となったのは、rooks (ミヤマガラス) 2 検体 (*Corvus frugilegus*)、と grey crow (*Corvus trigilegus*) 2 検体である。

E タンパク遺伝子の断片の配列に、1999 年にロシアの Volgograd で分離された株 WNV/LEIV-Vlg99-27889 および 2002 年に分離されたシベリア型 Siberian variants WNV との相同性が高レベルで認められた。このような高レベルの相同性から、カスピ海地域と西シベリア地域の WNV には何らかの関連があると考えられる。また、今回の結果は、西シベリアの南部に WNV が蔓延しているとした 2002 年の調査結果を裏付けるものとなった。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:8062745837815209987::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,25237

4. クーガーに *Cylicospirura* (米国)
Cylicospirura, Cougars – USA (Oregon)

April 25, 2004

米国オレゴン州で、クーガーから寄生虫 *Cylicospirura felinus* が見つかった。しばらく何も食べていなかったとみられるものと、小型馬を食べたものに検出され、通常の餌を食べていたものには検出されなかった。専門家は、家畜を襲って食べるという餌と行動の変化が原因とみている。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:5629870596646713104::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,25226

5. E 型肝炎 (インド)
Hepatitis E Virus – India (West Bengal)

April 23, 2004

インド西部でここ 3 週間に少なくとも 800 人以上が E 型肝炎に感染した。再発した患者が 15 人いたものの死亡者はなく、約 30%がすでに回復している。原因は汚染水とみられている。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:5629870596646713104::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,25194

6. ニパウイルス 1月～4月のアウトブレイク (バングラデシュ)
Nipah Virus – Bangladesh (2004): WHO WER

April 23, 2004

バングラデシュで、2004年1月17日9歳の小児に発熱と神経症状がみられ、死亡した。1月17～21日、さらに小児6人と28歳の女性(患者の母親)が同じ症状で死亡した。検査の結果、原因はニパウイルスであることが確認され、1999年のマレーシアのアウトブレイクで分離されたウイルスと95%の相同性がみられた。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:5629870596646713104::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,25192

7. バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌 (米国)
S. aureus, VRSA – USA (New York)

April 22, 2004

2004年3月17日、長期ケア施設の住人1人の尿培養から黄色ブドウ球菌が検出された。抗菌薬感受性検査の結果、バンコマイシンに耐性であることがわかり、さらに検査を重ね

たところ VRSA であることが確認された。この分離菌はオキサシリン耐性、バンコマイシン耐性を担う *mecA* 遺伝子と *vanA* 遺伝子を保有していたが、クロラムフェニコール、リネゾイド、ミノサイクリン、キノプリスチン/ダルホプリスチン、リファンピンおよびトリメトプリムスルファメトキサゾールには感受性であった。今回の分離菌と、以前ミシガンおよびペンシルバニアで確認された菌との間に疫学的な関連性はないと考えられている。この菌は *vanA* 遺伝子を保有していたが、最初に行われた自動検査ではバンコマイシンの最小発育阻止濃度(MIC)は低く、Microscan and Vitek による検査ではバンコマイシン耐性は認められなかった。ブドウ球菌のバンコマイシン感受性検査としては、24 時間でインキュベートできる非自動化 MIC 法が最も正確である。この報告は、米国で VRSA が分離された例として 3 番目であり、VRSA が自動抗菌薬感受性検査によって検出されなかったことを示している。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:5629870596646713104::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,25181

8. 鳥インフルエンザ感染患者確認

Avian Influenza A (H7N2) Virus, Human – USA (New York)

April 20, 2004

米国、ニューヨークで鳥インフルエンザ感染患者が 1 人確認された。患者は 2003 年 11 月に呼吸器系の症状を呈して検査を行った。人間のインフルエンザ(H1N1)と考えられ、唾液サンプルがアトランタの CDC に送られたが、2003～2004 年の冬には人間のインフルエンザのほとんどが H1N1 であったため検査が遅れ、2004 年 2 月になってウイルスが H1 でも B 型でもないことがわかった。さらに抗体の検査が行われ、先週 H7N2 感染が確認された。患者は鳥と接触しておらず、発生地域にも出かけていないため、どのようにウイルスに曝露したのか不明である。患者の家族や周辺の人間にも検査を行ったが、感染の証拠は認められなかった。CDC は 4 月 19 日 WHO に報告した。米国では、2004 年にニュージャージー、メリーランド、デラウェアで A(H7N2)ウイルスが発生している。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:16436458009191973207::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,25168

9. コレラ、下痢、赤痢最新情報 2004 (06)

Cholera, Diarrhea & Dysentery Update 2004 (06)

April 19, 2004

ウガンダ (下痢)

4 月 15 日、Makindye 県で下痢性の疾患により 2 人が死亡した。コレラであるか否か検査中である。

ソマリア

首都 Mogadishu で、4 月 3 日～4 月 9 日に下痢患者が 489 人、そのうち 9 人が死亡してい

る。コレラが確認されたのは 12 人である。3 月 27 日～4 月 2 日にコレラが疑われたのは 173 人であった。

モザンビーク

4 月 16 日、首都 Maputo と Sofala 州でコレラによりさらに 3 人が死亡した。2004 年 1 月下旬からの合計患者数は 1016 人（うち死亡者 10 人）になった。Maputo では 2003 年 12 月以来の死亡者が 38 人である。Sofala の死亡者は 27 人である。

ザンビア（胃腸疾患）

南部の Bweengwa で下痢性の疾患により 6 人が死亡したが、調査によるとコレラではなかった。

インドネシア（赤痢）

ジャワの北東にある Madura 島で赤痢が発生し、少なくとも 17 人が（うち 13 人が小児）治療中である。

インド（赤痢）

北部の Gorakhpur でここ 2 週間に少なくとも 5 人の小児が赤痢により死亡し、患者が増加中である。

バングラデシュ（赤痢）

Jhenidah で少なくとも 5000 人が赤痢にかかり、4 月 12 日に 2 人が死亡した。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:17826478952026514959::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,25150

10. ウイルス性胃腸疾患最新情報 2004 (14)

Viral Gastroenteritis Update 2004 (14)

April 14, 2004

①キュウリによるロタウイルス感染（ロシア）

Rotavirus, contaminated cucumbers – Russia (Yoshkar Ola)

ロシア中東部 Mari El 共和国の首都 Yoshkar Ola 市で、2004 年第一四半期に 73 人がロタウイルスに感染し、このうち 83%が 2 歳未満の小児であった。感染源は市場で売られていたキュウリであった。

②大学でノロウイルス発生（米国）

Norovirus, Universities – USA (North Carolina)

ノロウイルスによる胃腸疾患が、2004 年 1 月にノースカロライナ大学チャペルヒル校 (UNC-CH)、3 月にはノースカロライナ州立大学、また、最近 Wake Forest 大学で発生し、3 月 14 日以来の患者は 205 人となった。この連続発生について関連性が疑われているが、まだ確認はされていない。UNC-CH については、ダイニングホールのサラダが感染源であることがわかった。ノースカロライナ州立大学については感染源を一つに絞る決定的な証拠がなく、場所柄、人一人感染が蔓延の最大の原因であるという結論が下された。

<http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:12634560167815721519::NO::F24>

● FSNET

<http://131.104.232.9/fsnet-archives.htm>

1. ヨーロッパの食肉加工業者組織が EC の調査のプレスリリースに反発

Statement stirs anger: European meat producer's organization CLITRAVI comments on the DG Research press release

April 21, 2004

Meat News Vol.6 Issue 16

EC の調査のプレスリリースに「ヨーロッパの人々の食品への信頼は、果物と野菜に最も高く、ジャンクフードに対して最も低い。消費者は肉製品やファーストフードの販売店や製造業者に対して懐疑的である。」とあったことに、ヨーロッパの食肉加工業者組織 CLITRAVI が強く反発している。CLITRAVI は、「消費者は味が良くて便利な食品を求めており、それはしばしば食肉加工食品である。このような食品が健康に悪いと考えることは、BSE などの問題の原因が動物の飼料であって、食肉加工食品ではないことを忘れている。」とし、飼料の製造に対する厳しい規制が必要であると主張している。

http://131.104.232.9/fsnet/2004/4-2004/fsnet_april_21-2.htm

2. USDA がカナダ産骨付き牛肉の輸入を許可

USDA allows import of Canadian bone-in beef

April 21, 2004

Meatingplace.com

USDA がカナダ産骨付き牛肉の輸入を許可することを発表し、カナダ産牛の輸入再開への動きの第一歩とみられている。T ボーンステーキと若齢牛の骨付き肉の輸入が早急に許可される。USDA によると、メキシコも米国産の骨付き牛肉の輸入を許可する見込みである。米国は、カナダからの 30 カ月齢以下のボンレス牛肉と牛ひき肉の輸入を 2003 年 8 月に既に許可している。

http://131.104.232.9/fsnet/2004/4-2004/fsnet_april_21-2.htm#story3

3. 食品安全ウェブサイトが成功 (カナダ)

Food-safety website a hit with public

April 20, 2004

The Record (Kitchener, Cambridge and Waterloo)

2 月 2 日に開始されたオンタリオ州の食品検査ウェブサイトが 1 カ月でヒット 500,000 以上に達した。検査官が州の規則に違反している飲食店を取り締まり、消費者がそれをチェックできる。2 月と 3 月にはファーストフード 2 店の違反が発表された。

http://131.104.232.9/fsnet/2004/4-2004/fsnet_april_20.htm#story2

4. BSE の危機－将来への教訓

The BSE crisis – Lesons for the future

April 2004

The Standing Committee on Agriculture and Forestry: 中間報告の全文が以下のサイトから入手できる。

<http://www.parl.gc.ca/37/3/parlbus/commbus/senate/com-e/agri-e/rep-e/repintapr04-e.htm>

http://131.104.232.9/fsnet/2004/4-2004/fsnet_april_19.htm#story8

5. 中国とメキシコが米国産牛肉と鶏肉の輸入を再開する予定

Meat ban breaking

April 18, 2004

Meat News

中国は、閣僚レベルの米中合同会議の結果、輸入再開問題を前進させ、米国産牛肉と鶏肉の輸入規制をまもなく緩和することを発表した。メキシコも禁止していた米国産鶏肉輸入を再開することを発表した。

http://131.104.232.9/fsnet/2004/4-2004/fsnet_april_20-2.htm#story1

6. 粗悪粉末調整乳により乳児数十人が死亡（中国）

Fake milk powder kills dozens of babies in central China: report

April 17, 2004

Agence France Presse

中国中央部で、粉末調整乳により数十人の乳児が死亡した。この調整乳はほとんど栄養価のない粗悪品であった。中国では調整乳以外にも危険な製品が販売されているという問題が浮上している。昨年、中国東部の Anhui 省で低品質の調整乳が販売され、100～200 人の乳児がいわゆる big head disease（頭部肥大）を発症した。

http://131.104.232.9/fsnet/2004/4-2004/fsnet_april_18.htm#story1

7. USDA は Creekstone 社の BSE 検査を許可せず

Company's mad cow tests blocked: USDA fears other firms' meat would appear unsafe

April 16, 2004

Washingotn Post

USDA は、Creekstone 社の BSE 全頭検査を却下した。独自の検査を許可すると、米国産牛肉の安全性が疑問視される可能性があり、また、科学的証拠のない高額な検査の前例になるとしている。BSE の専門家の助言に従い、USDA はこの先 18 カ月の検査頭数を 250,000

頭に拡大することを決定し、検査の対象を 30 カ月齢以上の牛とした。Creekstone 社の 30 カ月齢未満を含む全頭検査はこのような科学に基づいた方針に意義を唱えるものであると考えている。

http://131.104.232.9/fsnet/2004/4-2004/fsnet_april_16.htm#story9

8. Creeksotne 社が、脳幹の日本への輸送許可 (BSE 検査のため) を求める

Creekstone seeks to ship brain stem samples to Japan for BSE testing

April 14, 2004

Meatingplace.com

BSE 全頭検査を却下された Creeksotne 社が、今度は自社で採取した脳幹組織を BSE 検査のため日本へ輸送することを計画し、許可を申請している。また、以下の事項について USDA に検討を求めている。

- USDA のサーベイランスプログラムを拡大し、若令の牛百万頭を対象に含むこと
- カンザス州立大学を USDA 公式ラボに認定し、衛星ラボとして Creeksotne 社を制定すること
- 若令のカナダ産牛を購入し、Creeksotne 社の加工施設で BSE 検査を行うことへの許可
- BSE 検査済み製品へのラベル貼付の承認

http://131.104.232.9/fsnet/2004/4-2004/fsnet_april_14.htm#story3

● Institute of Food Technologists

<http://www.ift.org/cms/>

カンピロバクター菌と鶏肉加工に関する総合的レビュー

Comprehensive review of *Campylobacter* and poultry processing

Vol. 3, Issue 4

全文が以下のサイトから入手できる。

<http://www.ift.org/pdfs/crfsfs/crfsfsv3n2p0105-0116ms20030509.pdf>

K.M. Keener, M.P. Bashor, P.A. Curtis, B.W. Sheldon, S. Kathariou

Complete article - p 105-116 (Download PDF - 448kb)

【論文紹介】

1. ヒト、食品、家畜から分離された大腸菌 O157:H7 における遺伝子タイピング法の評価
Evaluation of molecular typing methods for *Escherichia coli* O157:H7 isolates from cattle, food, and humans.

Foley SL, Simjee S, Meng J, White DG, McDermott PF, Zhao S.

J Food Prot. 2004 Apr;67(4):651-7.

E. coli O157:H7に対するはPFGE法、MLST法、Rep-PCR法の比較。

2. 紫外線のパルス状照射による粉状食品に対する微生物除去効率

Efficiency of pulsed UV light for microbial decontamination of food powders.

Fine F, Gervais P.

J Food Prot. 2004 Apr;67(4):787-92.

ガラスビーズ上や石英板上では効率的な殺菌が可能。しかし食品上の菌への効果は熱によるものか。

3. *Cryptosporidium parvum* の遺伝子配列決定

Complete genome sequence of the apicomplexan, *Cryptosporidium parvum*.

Abrahamsen MS, Templeton TJ, Enomoto S, Abrahante JE, Zhu G, Lancto CA, Deng M, Liu C, Widmer G, Tzipori S, Buck GA, Xu P, Bankier AT, Dear PH, Konfortov BA, Spriggs HF, Iyer L, Anantharaman V, Aravind L, Kapur V.

Science 2004 Apr 16;304(5669):441-5. Epub 2004 Mar 25.

Cryptosporidium parvum, Type II isolate の完全遺伝子配列決定の報告。新規の細胞表面タンパクおよび分泌タンパクが検知された。

● IPCS（国際化学物質安全性計画）／WHO、UNEP、ILO

1. 内分泌攪乱化学物質に関する IPCS-日本ジョイントワークショップ報告書

Report of Joint IPCS-JAPAN Workshop on EDCs - Research Needs and Future Directions

http://www.who.int/pcs/emerg_site/edc/docs/IPCS-Japan_Workshop_Report-final.pdf

東京で 2003 年 12 月 7 日から 9 日に行われた日本の環境省と WHO/UNEP/ILO IPCS のジョイントワークショップ”Endocrine Disruptors: Research Needs and Future Directions”の報告書。

今後の研究の重点課題：

- 1) 化学物質の作用機序解明のための ER、AR、PR、AhR、アロマターゼ等の受容体系に関する研究（動物種差やクロストーク、補因子）
- 2) 動物ごとの正常な発生や感受性の高い時期についての研究
- 3) 近い将来におけるゲノム配列の完全解明が研究に役立つ
- 4) 作用機序解明のための代謝や核転写因子の研究
- 5) 各動物種における何が正常で何が異常かに関する知識が必要（特に性分化や生殖器の発生・分化について）

● EU（Food Safety: from the Farm to the Fork）

http://europa.eu.int/comm/food/index_en.html

1. EUにおける遺伝子組換え生物（GMO）規制に関する Q & A

Question and Answers on the regulation of GMOs in the EU（Brussels, 15 April 2004）

http://europa.eu.int/comm/food/food/biotechnology/gmfood/gmo_faq_en.pdf

4月18日より、EUでは0.9%以上のGMOを含む食品・飼料には全てラベル貼付が義務付けられた。これに伴い、EUは、GMOに関するQ&Aを発表した。

主な内容は、以下の通り。

◇GMO及びGMM（遺伝子組換え微生物）の定義：遺伝物質（DNA）が交配や自然の組換えでは起こらないような方法で改変された生物及び微生物。

◇EUのGMO規制法案概要

- ・ Directive（指令） 2001/18：環境中への意図的放出に関して、環境リスクアセスメントの基本や市販後モニタリング、市民への情報公開、表示義務、同定・検査法の明示、最初の認可は最大10年に限定されること、科学委員会や議会への諮問義務等について。

- Regulation (規則) 1829/2003 : GM 食品及び飼料についての規制。ヒト、動物、環境に有害であってはならないこと、消費者に誤解を与えてはならないこと、普通に食べて動物や消費者に栄養学的不利益を与えないことなどが求められる。
- Regulation 1830/2003 : 表示とトレーサビリティについて。
- Regulation 641/2004 : Regulation 1829/2003 の詳細な施行規則。
- Directive 90/219/EEC : 実験室や工場等での封じ込め規制。

UNEP の生物多様性に関するカルタヘナプロトコールに適合するための主な規制については Directive 2001/18/EC で大枠が示されている。

各種 GMO 製品の認可状況表

- directive 90/220/eec の元で認可された 18 品目
- directive 2001/18/ec の元で通知された 24 品目
- EU で認可された GM 食品 16 品目
- EU でまだ認可されていない 9 品目

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

(http://www.efsa.eu.int/index_en.html)

1. ダイオキシン類、フラン類及びダイオキシン様 PCB 類の耐容摂取量設定のための方法論や基本原則に関する第 1 回科学会議についてのアナウンス

Announcing the 1st Scientific Colloquium on methodologies and principles for setting tolerable intake levels for dioxins, furans and dioxin-like PCB's

http://www.efsa.eu.int/science/colloquium_series/389_en.html

標記会合を 2004 年 6 月 28~29 日にベルギー、ブリュッセルで行う。

背景としては、2004 年 1 月号のサイエンス誌で取り上げられた養殖サケの有機化合物汚染の問題で、米国 EPA (環境保護庁) の採用したリスクアセスメントと評価が、現行の EC・WHO・JECFA の採用している方針と違うことが話題になった。そこで方法論についての全体的な解析が必要との意見が出された。

2. 食品添加物・香料・加工助剤・食品と接触する物質に関する科学パネル (AFC : Scientific Panel on Food Additives, Flavourings, Processing Aids and Materials in Contact with Food) の意見書

Opinion adopted by the AFC Panel on 17 February 2004 (Publication date: 26 April 2004)

◇食品添加物としてのエチルセルロースに関する AFC の意見書

http://www.efsa.eu.int/science/afc/afc_opinions/410_en.html

意見書本文

http://www.efsa.eu.int/science/afc/afc_opinions/410/opinion_afc_08_en1.pdf

サマリー

http://www.efsa.eu.int/science/afc/afc_opinions/410/opinion_afc_08_summary_en1.pdf

これまで類似物質の評価を多数行ってきたおり、1994年にはメチルセルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、エチルメチルセルロース、カルボキシメチルセルロースについて ADI を設定せず(not specified)と定めた。また JECFA でも 1990年にエチルセルロースを含む7種の修飾セルロースについて、グループ ADI を「設定しない」と定めている。

今回新しくエチルセルロースの水分散液の亜慢性経口毒性試験のデータが提出され、委員会で再評価を行い、エチルセルロースも先に設定したグループ ADI を設定せずのグループに入れることに決定した。

◇クレアチン水塩の食品栄養成分としての使用に関する AFC の意見書

http://www.efsa.eu.int/science/afc/afc_opinions/412_en.html

意見書本文

http://www.efsa.eu.int/science/afc/afc_opinions/412/opinion_afc_09_en1.pdf

サマリー

http://www.efsa.eu.int/science/afc/afc_opinions/412/opinion_afc_09_summary_en1.pdf

2000年のSCF(Scientific Committee on Food)の意見書では、高用量添加した場合の安全性に関する情報が不十分であるとしていた。今回高純度クレアチンを精製する場合の不純物許容限度等についての考察を行い、適切な管理が行われていれば食品への添加が安全性に問題があるとは言えないとした。また高用量の添加は避けるべきで、添加クレアチンの量は1日の代謝量に相当する3g/dayまでなら問題はないと結論した。

● 米国 FDA/CFSAN (Center for Food Safety & Applied Nutrition)

(<http://www.cfsan.fda.gov/list.html>)

1. FDA のコミッショナー代理は、ダイエタリーサプリメントに関する法執行のための科学に基づいた計画概要を発表

Acting FDA Commissioner Dr. Lester M. Crawford Outlines Science-Based Plan for Dietary Supplement Enforcement (April 19, 2004)

<http://www.fda.gov/bbs/topics/news/2004/NEW01055.html>

FDA は米国の消費者を危険なダイエタリーサプリメントから守るため、DSHEA（栄養補助食品健康教育法）をより効果的に活用する詳細な計画書を近いうちに発表する。

2. FDA は州と協力して消費者に外国産医薬品の危険性を警告

FDA Partners with States to Warn Consumers that "Looks Can Be Deceiving"

(April 13, 2004)

<http://www.fda.gov/bbs/topics/news/2004/NEW01053.html>

FDA は 4 月 13 日、バージニア薬剤師協会と協力して FDA の規制外の医薬品を買うことの危険性を消費者に広報することを発表した。これまで FDA はイリノイ、カリフォルニア、テキサス、メリーランド、ニューヨーク、ネブラスカ各州薬剤師協会と同様の協力をしており、今後他の州とも協力していく予定である。

FDA の承認なしに外国から個人などが輸入した医薬品は安全性に問題がある場合が多いことを消費者に広く伝えるのが目的である。法的にはそのような行為（医薬品の輸入）は禁じられているにも関わらず、IMS Health のデータによれば 2003 年には約 11 億ドルの医薬品が輸入された。

-
- 米国 NIH (National Institute of Health) <http://www.nih.gov/>
Office of Dietary Supplements <http://ods.od.nih.gov/index.aspx>

1. ω（オメガ）3 脂肪酸の健康影響：AHRQ 報告書が発表された Health Effects of Omega-3 Fatty Acids: AHRQ Reports Available

<http://ods.od.nih.gov/briefs.aspx?briefid=38>

プレスリリース

AHRQ Evidence Reports Confirm that Fish Oil Helps Fight Heart Disease (4/22/04)

<http://www.ahrq.gov/clinic/tp/o3arrtp.htm>

サマリー：<http://www.ahrq.gov/clinic/epsums/o3arrsum.htm>

エビデンスレポート：<http://www.ahrq.gov/clinic/evrptfiles.htm#o3arrhythm>

*AHRQ : Agency for Healthcare Research and Quality（保健医療健康品質局で、米国保健福祉省に属する機関）

-
- 英国 食品基準庁（FSA : Food Standards Agency）(<http://www.food.gov.uk/>)

1. FSA は Soil Association からのラサロシド報告書に対応

Agency response to lasalocid report from the Soil Association (14 April 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/lasalocidreport>

ラサロシドはニワトリの内部寄生虫用薬として使われているが、EU内では卵を産む雌鳥への使用は禁止されている。卵からラサロシドが検出されることについてはこれまでも度々生産業者へ規則を遵守するよう注意勧告等を行ってきた。しかし今回検出が報告された量では消費者に対して健康上の問題が生じることはないので、卵を控える必要はない。

関連情報

卵の安全性に関する助言

Eggs safety advice (03 December 2002)

<http://www.food.gov.uk/safereating/foodadvice/eggs2002advice>

卵のラサロシドに関する Q&A

Lasalocid in eggs: your questions answered

<http://www.food.gov.uk/multimedia/faq/lascaloidfaq/>

2. EU のミニカップゼリー禁止を導入

EU ban on jelly mini-cup sweets introduced (16 April 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/jellysweetseubannews>

EU がミニカップゼリーを禁止したことを受けて、英国内でも実施する。既にミニカップゼリーへのコンニャク使用は禁止になっており、その後コンニャクの代替品として海藻やガムが使われていたがそれも禁止された。

規制

Statutory Instruments 2004 No. 1151

The Food (Jelly Confectionery) (Emergency Control) (England) (Amendment) Regulations 2004

<http://www.hms0.gov.uk/si/si2004/20041151.htm>

2004年4月17日発効

3. ピーナッツキャンディーボールに高レベルのアフラトキシン

Sabb's peanut candy balls (16 April 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/peanutballs>

FSA は規制値を超える量のアフラトキシンが検出されたため、インドから輸入した Sabb's ピーナッツキャンディーボール（ピーナッツを粗黒砂糖で 2.5cm 大のボール型にしたもの）に対して、カテゴリ D の食品ハザード警告 (FHW) を出した。

*食品ハザード警告 (Food Hazard Warnings : FHW) : FSA の警告基準で、現時点では以下の4つのカテゴリに分類される。

A: For Immediate Action

直ちに実施

B: For Action

実施

C: For Action as Deemed Necessary 必要に応じ実施
D: For Information 情報通知

4. チリパウダーに天然毒素（アフラトキシン）

Deggi Mirch chilli powder update (21 April 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/deggiupdate>

MDH Deggi Mirch チリパウダーに EU 規制値を超えるアフラトキシンが検出されたとしてカテゴリーC の食品ハザード警告を出した。

参考

EU のアフラトキシン（アフラトキシン B1 及び総アフラトキシン）規制値関連サイト

Commission Regulation (EC) No 257/2002 of 12 February 2002

amending Regulation (EC) No 194/97 setting maximum levels for certain contaminants in foodstuffs and Regulation (EC) No 466/2001 setting maximum levels for certain contaminants in foodstuffs

http://europa.eu.int/eur-lex/pri/en/oj/dat/2002/l_041/l_04120020213en00120015.pdf

Commission Regulation (EC) No 472/2002 of 12 March 2002

amending Regulation (EC) No 466/2001 setting maximum levels for certain contaminants in foodstuffs

http://europa.eu.int/eur-lex/pri/en/oj/dat/2002/l_075/l_07520020316en00180020.pdf

5. Skerne-Tees 水系のウナギとマス

Eel and trout from Skerne-Tees river system (21 April 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/skernetees>

「食品・消費者製品・環境中の化学物質の毒性に関する委員会」（COT）は、工場近くの川から取れたウナギやマスを週に一回食べることによる健康被害は起こらないと結論した。ダーラム／北ヨークシャー境界の Skerne-Tees 川水系で、臭素化難燃剤（BFR）が上流より下流で高レベルに検出されたという報告があったことから、工場下流で検体が採取され試験が行われた。この河川での商業的漁業は行われていない。

報告書

Brominated flame retardants in trout and eels from the Skerne-Tees river system and total diet study samples (21 April 2004)

<http://www.food.gov.uk/science/surveillance/fsis2004branch/fsis5204>

- カナダ ヘルスカナダ (Health Canada、カナダ保健省)
(<http://www.hc-sc.gc.ca/english/index.html>)

1. National Standard of Canada

CAN/CGSB-32.315-2004

食品が遺伝子組換えで作られたものかそうでないかを表示・広告することに関する規格

Voluntary Labelling And Advertising of Foods That Are and Are Not Products of Genetic Engineering

http://www.pwgsc.gc.ca/cgsb/032_025/standard-e.html

食品が遺伝子組換え産物かそうでないかを表示・広告する場合に使うことのできる用語・評価や実証のための判断基準等について規定。輸入・国産にかかわらず国内で販売される全ての食品に適用される。なお製品重量の0.01%以下の加工助剤や酵素、動物の飼料や微生物の発酵基質などについては製品が遺伝子組換えかどうかの判断には影響しない。

-
- カナダ食品検査局 (CFIA)

(<http://www.inspection.gc.ca/english/toce.shtml>)

1. アレルギー警告：うどんのビーフ風味に大豆・ゴマ・アンチョビの非表示

Undeclared soy, sesame and anchovy in six fortune Japanese Udon noodle beef flavor
(April 21, 2004)

<http://www.inspection.gc.ca/english/corpaffr/recarapp/2004/20040421e.shtml>

韓国産うどんのビーフ風味に表示されていない標記成分が入っているため、アレルギーの人は食べないように警告。

2. ハチミツにクロラムフェニコール混入の恐れ

Certain bee right organic honey may contain chloramphenicol (April 20, 2004)

<http://www.inspection.gc.ca/english/corpaffr/recarapp/2004/20040420e.shtml>

CFIA は Bee Right Organic Honey 社のハチミツにクロラムフェニコール混入の恐れがあるとして、消費者にこのハチミツを摂取しないように警告した。当該製品は2003年6月にアルバータ州のマーケットで売られていたとみられる。同社はこの製品を自主回収した。クロラムフェニコールは抗生物質で、カナダではハチミツを含め食品用の動物に使用してはならない。

-
- オーストラリア・ニュージーランド

Food Standards Australia New Zealand (FSANZ)

(<http://www.foodstandards.gov.au/>)

【論文等の紹介】 書誌事項

1. ホワイトハウスは論争中のピアレビュー計画を見直し

White House Softens Disputed Peer-Review Plan

Jocelyn Kaiser

Science, Vol 304, Issue 5670, 496-497, 23 April 2004

2. 市販の5つのセントジョーンズワート(*Hypericum perforatum*)製品におけるヒペリシン及びプソイドヒペリシン含量

Contents of hypericin and pseudohypericin in five commercial products of St John's wort (*Hypericum perforatum*).

Zhao-Jun Wang, Shih-Mei Lin, Miao-Lin Hu

Journal of the Science of Food and Agriculture, 84(5), 395-397, 2004

3. バルカン腎症地域住人の食べている食品中のオクラトキシンAの分析：1ヶ月間フォローアップ研究

Analysis of Ochratoxin A in Foods Consumed by Inhabitants from an Area with Balkan Endemic Nephropathy: A 1 Month Follow-up Study.

Vrabcheva T, Petkova-Bocharova T, Grosso F, Nikolov I, Chernozemsky IN, Castegnaro M, Dragacci S.

J Agric Food Chem. 2004 Apr 21;52(8):2404-2410.

4. 男性におけるアルコール摂取と痛風リスク：前向き研究

Alcohol intake and risk of incident gout in men: a prospective study.

Choi HK, Atkinson K, Karlson EW, Willett W, Curhan G.

Lancet. 2004 Apr 17;363(9417):1277-81.

5. 食品中の加工関連化合物のヒト健康リスクアセスメント

Human health risk assessment of processing-related compounds in food

Tritscher AM.

Toxicol Lett. 2004 Apr 1;149(1-3):177-86.
